

発行/伊勢原市 編集/広報戦略課
〒259-1188 伊勢原市田中348番地
☎0463-94-4711(代)
FAX 0463-93-2689



伊勢原市は令和3年3月1日に市制施行50周年を迎えます

市公式ホームページ 伊勢原市 検索
「いせはら 暮らし安心メール」の配信登録や閲覧は、市ホームページから



人口と世帯 ●人口102,088(+15) ●世帯数46,140(+34) 9月1日現在()は前月比 発行部数/39,700部

伊勢原市長選挙に投票を

投票日 9月20日(日)
投票時間 午前7時～午後8時

期日前投票をご利用ください

投票日に仕事や旅行などの予定がある人は、9月19日(土)まで期日前投票ができます。投票所入場整理券をご持参ください。

場所 ①市役所3階全員協議会室
②イトーヨーカドー伊勢原店5階催事場

時間 ①午前8時30分～午後8時
②午前10時30分～午後8時30分

投票所の感染症対策

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、各投票所では従事者がマスクを着用するほか、消毒液や飛沫防止スクリーンの設置、定期的な換気などを行います。

投票する際は、マスクの着用やせきエチケット、入り口での手指消毒など、感染予防にご協力をお願いします。投票用紙への記入は、持参した鉛筆などの筆記用具でも可能とします。

即日開票

とき 午後9時～
ところ 市体育館

投・開票速報

市ホームページ「注目情報」からご覧ください。

投票速報 初回は午前9時、以後1～3時間ごとに発表

開票速報 午後10時ごろから1時間ごとに確定まで発表

☎選挙管理委員会事務局 ☎74-5273

市制50周年記念事業

みんなの写真でモザイクアートをつくろう!

本市は、令和3年3月1日に市制施行50周年を迎えます。これを祝う市民参加型の記念事業として、モザイクアート*を制作します。

皆さんからインターネットで寄せられた写真を使い、日本遺産「大山詣り」の浮世絵を再現します。あなたの写真で記念すべき年を彩りませんか。
*モザイクアート…たくさんの写真を組み合わせて1枚の絵を作り出す美術作品

題材とする作品

歌川豊国画「**大當大願成就有が瀧壺**」文久3(1863)年

江戸時代に盛んだった大山詣りをテーマに、参詣者のグループである「講」の人々が、木製の太刀を奉納する「納め太刀」の様子を模した浮世絵です。歌舞伎役者が扮する粋な参詣者たちが、大山の滝で身を清める場面(滝垢離)が描かれています。



完成イメージ (原画を加工。右上に市制50周年ロゴマークが入ります)

募集する写真のテーマ

「つながる つなげる 伊勢原のひとコマ」(市制50周年キャッチフレーズ) 家族や友人、市内の風景など、あなたが未来につなげたい、残したいと思う写真をお寄せください。写真にメッセージを添えることもできます。

応募点数 1人3点まで

応募方法 市ホームページ「市制50周年サイト」→「記念事業」→「みんなの写真でモザイクアートをつくろう!」からご応募ください

締め切り 11月13日(金)

☎経営企画課 ☎94-4845



市ホームページ「みんなの写真でモザイクアートをつくろう!」(外部リンク)

国勢調査にご協力ください

～回答はインターネットか郵送で～

10月1日を基準日とする国勢調査を実施中です。新型コロナウイルスの感染防止対策として、インターネットまたは郵送での回答をお願いします。

9月14日(月)から、調査員が各世帯を訪問しています。調査員は顔写真付きの調査員証や腕章などを身に付けており、インターホンまたはドア越しで世帯の人数と代表者の氏名を確認します。

調査書類は郵便受けやドアポスト

などに入れて配布し、調査員による回収は原則として行いません。

回答期限 10月7日(水)※郵送での回答は10月1日(木)から受け付け



☎国勢調査実施本部(経営企画課内) ☎73-8731

旧青少年センター本館 解体工事のお知らせ

9月下旬から、旧青少年センター本館の解体工事を開始します。

工事期間中は車両の出入りや作業音などでご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

ところ 旧青少年センター本館(田中316番地の1)

工事期間 令和3年2月末まで



☎青少年課 ☎94-4647

消防署の目標物調査にご協力を

119番通報を受けた際に、いち早く現場を特定できるように、新築のアパートや住宅、新しい店舗などの現地調査



を行っています。所有者や近隣の人に聞き取りを行う場合がありますので、ご協力をお願いします。

なお、署員が私服や電話で調査をすることはありません。

☎消防署 ☎95-2119

9/21～30 秋の全国交通安全運動

交通事故の件数は減少傾向にあるものの、高齢者が関わる事故は依然として多く発生しています。一人一人がルールやマナーを守り、事故の防止を心掛けましょう。

夕暮れ時は特に注意!

◇明るい服装や反射材で、自分がいる位置を知らせましょう

◇車や自転車のライトは日没の1時間前には点灯を**家族で確認 交通安全**

◇車の多い通りや見通しの悪い交差点など、近所の危険な箇所について話し合い、出かけるときは交通安全の「ひとこえ」を

◇加齢などで運転に不安のある人がいる場合は、運転免許の自主返納について話し合いましょう

◇飲酒運転は絶対にやめましょう

安全対策をしっかりと

◇自転車に乗るときは自転車用ヘルメットの着用を
◇自転車を利用する場合は、必ず損害賠償責任保険などに加入しましょう

◇全ての座席でシートベルトを着用し、チャイルドシートは正しく装着を

☎市民協働課 ☎94-4715

